

令和3年7月30日

体験入学に参加される生徒の皆様
保護者の皆様

佐賀県立佐賀北高等学校長

令和3年度 佐賀県立佐賀北高等学校体験入学実施に係る
中止の基準について（通知）

本校の普通科体験入学については、普通科については8月18日（水）～20日（金）の3日間での分散開催、芸術科については8月8日（日）の開催を予定しております。

今般のコロナウィルス感染症の状況を鑑み、下記のとおり体験入学を中止する際の基準を事前に決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のために、マスクの着用、受付での検温、入口でのアルコール消毒等の協力を重ねてお願いします。

また、普通科につきましては、受付時間の分散にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 悪天候の理由で中止とする場合の基準

大雨、洪水、暴風警報の3つのうち、佐賀市内で警報が1つでも発令されており、当日の朝5時までに解除されなかった場合。

2 新型コロナウイルス感染症の理由で中止とする場合の基準

- ① 県内の感染状況から、「ステージ3」以上であると佐賀県が示している場合。
- ② 本校内でクラスターが発生した場合。

（担当）

全日制教務 平方

電話：0952-26-3211

E-mail：hirakata-nobuyuki-a@education.saga.jp